（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月31日※1
（前回公表年月日：令和2年10月1日）

# 職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 東京医療秘書福祉専門学校 | 昭和61年3月31日 | 増田　泰朗 | 〒113-0033<br>東京都文京区本郷3丁目23番16号<br>（電話）03-3814-6936 |
| **設置者名** | **設立認可年月日** | **代表者名** | **所在地** |
| 学校法人三幸学園 | 昭和60年3月8日 | 昼間　一彦 | 〒113-0033<br>東京都文京区本郷3丁目23番16号<br>（電話）03-3814-6151 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 |
|---|---|---|---|---|
| 教育・社会福祉 | 介護福祉専門課程 | 介護福祉科 | 平成8年文部省告示200号 | － |

| | |
|---|---|
| 学科の目的 | 「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、介護業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の介護業界を担う人材を養成することを目的とする。 |
| 認定年月日 | 平成28年2月19日 |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2　年 | 昼間 | 62単位 | 43単位 | 13単位 | 14単位 | － | － |
| | | 70単位 | | | | | |

| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数（生徒実員 | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 80人 | 27人 | 2人 | 3人 | 8人 | 11人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学期制度 | ■前期：4月1日～9月30日<br>■後期10月1日～3月31日 | 成績評価 | ■成績表：　有<br>■成績評価の基準・方法<br>授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、科目ごとにシラバスに定められた評価基準に基づき100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入した5点法で換算する |
| 長期休み | ■学年始：4月1日<br>■夏　季：7月下旬から8月下旬までの約1か月<br>■冬　季：12月下旬から1月上旬までの約2週間<br>■春　季：3月上旬から4月上旬までの約1か月<br>■学年末：3月31日 | 卒業・進級条件 | 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。 |
| 学修支援等 | ■クラス担任制：　有<br>■個別相談・指導等の対応<br>定期的な面談・指導等の対応 | 課外活動 | ■課外活動の種類<br>ボランティア・オープンキャンパススタッフ等<br>■サークル活動：　有 |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生）<br>特別養護老人ホーム、老人保健施設<br>■就職指導内容<br>面接練習、履歴書の添削指導、医療介護機関による講話　等<br>■卒業者数　：　10　人<br>■就職希望者数　：　9　人<br>■就職者数　：　9　人<br>■就職率　100　%<br>■卒業者に占める就職者の割合<br>：　90　%<br>■その他<br>・就職を希望せず：　1人<br>（令和　2　年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報） | 主な学修成果（資格・検定等）※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等<br>（令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情 |

| 資格・検定名 | 種別 | 受験者数 | 合格者数 |
|---|---|---|---|
| 介護福祉士国家資格 | ① | 10人 | 8人 |

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

| | |
|---|---|
| 中途退学の現状 | ■中途退学者　2 名　■中退率　11 %<br>令和2年4月1日時点において、在学者29名（令和2年4月1日入学者を含む）<br>令和3年3月31日時点において、在学者27名（令和3年3月31日卒業者を含む）<br>■中途退学の主な理由<br>・進路変更　・精神疾患　・単位未修得　等<br>■中退防止・中退者支援のための取組<br>・電話連絡　・校内カウンセリング　・個別面談　・保護者面談　・三者面談 |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　(有)・無<br>※有の場合、制度内容を記入<br>特待生制度による学費の一部免除<br>■専門実践教育訓練給付：　給付対象・非給付対象<br>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価：　有・(無)<br>※有の場合、例えば以下について任意記載<br>（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） |
| 当該学科のホームページURL | https://www.sanko.ac.jp/tokyo-med/course/care/ |

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、
教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。
（1）カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
（3）教科書・教材の選定に関する事項
（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等
またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先医療機関や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された社会福祉法人等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、
実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チーム・就職チーム・広報チームによって検討し、教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、医療福祉分野専門委員会にて提案される。
提案に基づき、医療福祉分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年2月5日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 松縄　一彦 | 社会福祉法人　三幸福祉会　理事 | 平成31年4月1日～<br>令和3年3月31日（2年） | ③ |
| 川口　一美 | 聖徳大学聖徳大学短期大学部　社会福祉学科教授 | 平成31年4月1日～<br>令和3年3月31日（2年） | ② |
| 髙橋　夕子 | 東京医療秘書福祉専門学校　副校長 | 平成31年4月1日～<br>令和3年3月31日（2年） | |
| 岡山 勝子 | 東京医療秘書福祉専門学校　教務主任 | 平成31年4月1日～<br>令和3年3月31日（2年） | |
| 飯塚　順平 | 東京医療秘書福祉専門学校　教員 | 平成31年4月1日～<br>令和3年3月31日（2年） | |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（10月、2月）
（開催日時（実績））
第1回　令和2年10月30日　16：00～18：00
第2回　令和3年2月5日　16：00～18：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
①キャリア支援の授業カリキュラム改善についてご意見をいただいた。
・コミュニケーションの機会が減っているので相手の話すことへの理解、伝える能力の向上は求められる。
→教員との日常コミュニケーションや学外実習などの指導者の方とのコミュニケーションを積極的にはかることで、コミュニケーション力向上になる仕組みを検討する。
②介護福祉士の職業的魅力の訴求についてご意見をいただいた。
・養成校で学ぶハードルを高く感じ、未経験で実務経験を積もうとする方が一定数いるため、養成校で安心して学べるメリットを訴求するとよいのではないか。
→あらゆる方が安心して学べる教育課程や奨学金の仕組みなどをわかりやすく伝えていくことを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの一環として介護施設実習を導入しており、実習を通して介護現場の実際を体験し、知識の習得度の確認と実践、現場で実際に利用者の方、職員の方とのコミュニケーション、対応力を学ぶことを目的としている。実習期間を設定し、可能な限り長期間で介護現場での経験を積むことで、仕事の緊張感、厳しさのみならず、充実感や遣り甲斐を見出すことでその後の学習意欲の向上と積極的な就職活動へ繋げて行くことを狙いとしている。
改めて現場実習の狙い、目的を以下の通り記載する。
①学校で履修した知識、技術を介護施設において確認するとともに、介護福祉士としての自分自身を問い直す機会とする。
②介護現場における介護福祉士の職務内容の理解と、介護現場の仕組みや体制を把握し、自らの社会的役割と責任を学ぶ。
③職員の方との関わり、利用者の方とのコミュニケーションを実体験し、社会人としての対応力を高める。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉科1年次前期2日間と2週間、後期5週間および2年次前期5週間の介護実習を実施している。予め実習を受諾いただいた介護施設において、利用者・家族とのコミュニケーション、既習知識・技術を実践し、現状把握と向上に努める。期間中は介護施設側に実習指導者講習会を修了した指導者の配置を依頼し、実践業務への教育指導を頂き、指定期間終了後は実習評価として、『技術』、『実習態度』、『コミュニケーション』、『チームワーク』、『実習記録』、『資質』の6項目で評価をいただくこととしている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 科　目　概　要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|
| 介護実習ＩＡ | 様々な利用者様の生活の場、生活環境を理解し、コミュニケーションを通して利用者様の理解に努める。利用者様が利用している施設や事業所が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習する。 | 癒しの里デイサービス青戸、<br>ミアヘルサデイサービス中村橋など、<br>※連携施設総数　11 |
| 介護実習ⅡＡ | 生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個別性が理解でき、利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。 | 癒しの里亀有、<br>同愛記念ホーム、<br>文京くすのきの郷など、<br>※連携施設数　10 |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の医療業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「教員による福祉施設体験研修」（連携企業等：社会福祉法人　三幸福祉会）
期間：令和3年2月25日（木）　　対象：常勤職員2名
内容：介護機関職員から各職種に求められる知識や技術、人間性、業務内容、現場ならではの経験談を踏まえて現状の介護機関で求められる人材について理解を深める研修。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「チームビルディング研修」（連携企業等：ANAビジネスソリューション株式会社）
期間：令和2年12月18日（金）　　対象：教員１名
内容：コミュニケーションとチームワークの重要性を体感し、信頼度の高い組織づくりを学ぶ。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「現場が求めている医療事務の人材」（連携企業等：産労総合研究所医事グループ局長）
期間：令和3年8月20日（金）　　対象：常勤教員9名
内容：医療事務を取り巻く環境の変化やICT診療などが推進される中で医療事務に求められるスキルや人物像などを学習する研修を予定。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「セルフエスティーム向上セミナー」（連携企業等：ビーコン・ラーニング・サービス）
期間：令和3年9月26日（日）　　対象：全教職員50名
内容：セルフエスティーム（自己肯定感）の考え方とその影響について理解し、生徒が周囲の関係の中で、セルフエスティーム（自己効力感）を高められる方法を学習する研修を予定。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| （1）教育理念・目標 | （1）教育理念・目標 |
| （2）学校運営 | （2）学校運営 |
| （3）教育活動 | （3）教育活動 |
| （4）学修成果 | （4）学修成果 |
| （5）学生支援 | （5）学生支援 |
| （6）教育環境 | （6）教育環境 |
| （7）学生の受入れ募集 | （7）学生の受入れ募集 |
| （8）財務 | （8）財務 |
| （9）法令等の遵守 | （9）法令等の遵守 |
| （10）社会貢献・地域貢献 | （10）社会貢献・地域貢献 |
| （11）国際交流 | （11）国際交流 |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

①介護人材不足によるICTを進めている。生徒にはICTへの理解促進と自身で判断できるスキルを求めたい。
　→授業や現場実習で理解が促進できるよう、介護のICTに触れる機会を増やしていくことを検討する。
②新型コロナウイルス禍においては、ボランティア活動は減少している。この環境下でも実施可能なボランティアを探すのと同時に、オンラインによる取り組みを推進してはどうか。
→学校側が各ボランティアを探し、定期的に生徒へ案内する仕組みを検討する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 小峰　俊一 | 青梅市立総合病院　経営企画課長 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 関連企業 |
| 橋本　敦 | 全国医事研究会　理事 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 関連団体 |
| 川口　一美 | 聖徳大学　聖徳大学短期大学部<br>社会福祉学科　教授 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 教育機関 |
| 松縄　和彦 | 社会福祉法人三幸福祉会　理事 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 関連企業 |
| 田中　正典 | がん研究会有明病院<br>健診センター営業部　副部長 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 関連企業 |
| 堤　隆太 | 飛鳥未来高等学校<br>綾瀬キャンパス　キャンパス長 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 教育機関 |
| 平田　茉那 | 平成30年度卒業生 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 卒業生 |
| 星山　志保 | 在校生保護者 | 令和3年4月1日～<br>令和4年3月31日（1年） | 保護者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　）　）
URL:https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/tokyo-med.pdf
公表時期：令和3年8月24日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| （1）学校の概要、目標及び計画 | 学校の概要、目標および計画 |
| （2）各学科等の教育 | 学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績 |
| （3）教職員 | 教員数、組織、専門性 |
| （4）キャリア教育・実践的職業教育 | キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み |
| （5）様々な教育活動・教育環境 | 学校行事 |
| （6）学生の生活支援 | 生活上の諸問題への対応 |
| （7）学生納付金・修学支援 | 学生納付金、就学支援 |
| （8）学校の財務 | 学校の財務 |
| （9）学校評価 | 自己評価・学校関係者評価結果 |
| （10）国際連携の状況 | |
| （11）その他 | |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/tokyo-med.pdf

# 授業科目等の概要

| | （介護福祉専門課程介護福祉科）令和3年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 1 | ○ | | | 人間の尊厳と自立 | 代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 2 | ○ | | | 人間関係とコミュニケーションⅠ | 人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 3 | ○ | | | 人間関係とコミュニケーションⅡ | 人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 4 | ○ | | | 社会の理解 | 人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 5 | ○ | | | 未来デザインプログラム | 社会人としてあるべき人格を高め、自身及び他者へのリーダーシップを醸成する。 | 1通 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 6 | | ○ | | 総合福祉Ⅰ | 介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 7 | | ○ | | 総合福祉Ⅱ | 介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 8 | | ○ | | スポーツ福祉Ⅰ | 運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、健康増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。 | 1後 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 9 | | ○ | | スポーツ福祉Ⅱ | 運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、健康増進を実現できるためのサポートができるよう学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 10 | | ○ | | 福祉カウンセリングⅠ | 心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 11 | | ○ | | 福祉カウンセリングⅡ | 心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | | ○ | | 国際理解Ⅰ | 日本のきめ細かな介護福祉に適応できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 13 | | ○ | | 国際理解Ⅱ | 日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適応できる語彙、知識を深める。国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 14 | ○ | | | 介護の基本Ⅰ | 介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。 | 1通 | 120 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 15 | ○ | | | 介護の基本Ⅱ | 多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 16 | ○ | | | コミュニケーション技術Ⅰ | 対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 17 | ○ | | | コミュニケーション技術Ⅱ | 対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 18 | ○ | | | 生活支援技術Ⅰ | その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。 | 1通 | 180 | 6 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 19 | ○ | | | 生活支援技術Ⅱ | 移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学びぶ。また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。 | 2通 | 120 | 4 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 20 | ○ | | | 介護過程Ⅰ | 学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。 | 1通 | 90 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 21 | ○ | | | 介護過程Ⅱ | 介護実習で経験した介護過程の実践的展開を振り返ることで、介護とは何か、よりよい介護を提供するということはどういうことなのか、自己の介護観の形成へとつなげる。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 22 | ○ | | | 介護総合演習Ⅰ | 講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段について学習する。 | 1通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 23 | ○ | | | 介護総合演習Ⅱ | 介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | ○ | | | 介護実習ＩＡ | 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。 | 1前 | 30 | 1 | | | ○ | | ○ | | | ○ |
| 25 | ○ | | | 介護実習ⅡＡ | 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。 | 1前 | 70 | 2 | | | ○ | | ○ | | | ○ |
| 26 | ○ | | | 介護実習ⅡＢ | 介護課程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。 | 1後 | 120 | 4 | | | ○ | | ○ | | | |
| 27 | ○ | | | 介護実習ⅡＣ | 受け持ち利用者の生活背景や生活リズムを理解し、必要な情報を収集し、自立支援の観点から介護過程が理解でき、利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解でき、他職種協働や関係機関との連携について理解する。 | 2前 | 160 | 5 | | | ○ | | ○ | | | |
| 28 | ○ | | | 介護実習ＩＢ | 様々な施設の目的、地域における役割、法的位置づけが理解で、社会人としてのマナーを守り、利用者・家族とのコミュニケーションを通して、人間関係の構築ができる。 | 2前 | 70 | 2 | | | ○ | | ○ | | | |
| 29 | ○ | | | こころとからだのしくみⅠ | 障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。 | 1前 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 30 | ○ | | | こころとからだのしくみⅡ | こころのしくみ・からだのしくみについて、基礎的知識の理解を確認しながら、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。 | 1後 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 31 | ○ | | | 発達と老化の理解 | 人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学ぶ。加齢とともに成長・発達・成熟していく過程と老化による心理面・疾患等の理解を深め、専門職としての介護実践につなげていく。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 32 | ○ | | | 認知症の理解 | 認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。 | 1通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 33 | ○ | | | 障害の理解 | 障害の概念や基礎理念を学び、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。また障害のある人に対する生活支援について考え、連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 34 | ○ | | | 医療的ケアⅠ | 介護福祉士として医療的ケアとして行う背景を理解し、医療的ケアを安全に実施できる為の基礎知識を学び、安全に医療ケアの支援が行えるようにする。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | ○ | | | 医療的ケアⅡ | 医療的ケアを実施する際に、安全な療養生活を保障する為に必要な基礎知識と清潔操作と感染予防の必要性を学ぶ。また、医療的ケアを必要とする人の健康状態を把握する。 | 2通 | 48 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 36 | ○ | | | 医療的ケアⅢ | 「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シミュレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。 | 2後 | 15 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 37 | | | ○ | 教科以外の教育活動Ⅰ（HR） | 検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。 | 1通 | 30 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 38 | | | ○ | 教科以外の教育活動Ⅱ（HR） | 検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。 | 2通 | 30 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 合計 | | | | | 36科目 | 2118単位時間(70単位) | | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|---|---|
| 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。 | １学年の学期区分 | 2期 |
| | １学期の授業期間 | 15週 |

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。